

令和4年8月10日

全国山林種苗協同組合連合会 殿

林野庁整備課

夏季の長期休暇において実施いただきたい対策について（注意喚起）

昨今、ランサムウェア（パソコン上のデータを暗号化し、データの復元と引き替えに身代金を共有する手口）によるサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業・団体等で続いており、またエモテットと呼ばれるマルウェアの増加も見られることから、以下のとおり、夏季の長期休暇において実施いただきたい対策について、経済産業省、総務省、警察庁及び内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの連名により注意喚起が発出されております。

（内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターによる注意喚起掲載URL）

https://www.nisc.go.jp/pdf/press/20220808NISC_press.pdf

このような現下の情勢を踏まえ、貴団体におかれては、組織幹部のリーダーシップの下、サイバー攻撃の脅威に対する認識を深めるとともに、会員に対し、本注意喚起の周知を行っていただくことともに、記載内容の実行を呼び掛けていただくようお願いいたします。

また、ランサムウェアやエモテットについては、これまで専門機関等において公表している情報・サイトを確認の上、対策を講じるようお願いいたします。

併せて、不審な動き等を検知した際は、速やかに農林水産省の下記連絡先に報告いただくとともに、セキュリティ関係機関や警察にも御相談ください。

お問い合わせ先

林野庁 整備課 総務担当：一村

電話：03-6744-2302 mail:michiaki_ichimura180@maff.go.jp